

令和3年度 照隅認定こども園 事業報告（案）

<総括>

地域におけるより身近で、開かれた教育・保育の専門機関として、地域や社会環境のニーズをキャッチし、保育サービスの充実を図った。就学前の準備として教育や園児の健康維持を助長する日々の活動、日本の伝統行事や文化行事の実施を通じて、基本的な生活習慣の確立を図るとともに、生き方を体現する取り組みを行った。自主性・主体性を育てる集団作りの中、自分の目で見、自分の耳で聞いて、自分の頭で考えていきいきと行動できるように努めた。また、昨年に引き続き新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底し、地域の未就園児家庭の方々に、安心・安全にご利用頂ける場を提供するとともに、園行事の公開、育児相談、園庭開放を行う等地域に根ざした園となるべく以下の事業内容を実施した。

<内容>

	重点実施項目	実行内容	実施結果
地域貢献の視点より	1、子育て家庭へのこども園機能の開放	1、毎週1回（開放のみ）毎月1回（保育あり）の園庭開放、毎月1回の子育て支援教室の実施	1、毎週の園庭開放は、コロナ感染拡大防止のため未実施。毎月の園庭開放は例年計12回であるが、延べ8名、子育て支援教室は延べ2名の利用があった
	2、子育て等に関する相談や援助の実施	2、相談は毎日実施。また、電話相談も可。それ以外に毎1回の園庭開放時、子育て支援教室実施時に毎回実施	2、園庭開放・子育て支援教室時に実施した（年間5回）
	3、子育て家庭の交流の場の提供及び交流の促進	3、毎週1回の園庭開放、子育て支援教室を通じて交流の場の提供	3、毎週の園庭開放はコロナウイルス感染拡大防止のため未実施。毎月の園庭開放は12回実施した（年間12回延べ8名）、子育て教室（年間3回延べ2名）、出前保育（梅津北児童館へ年間2回）
	4、地域の子育て支援に関する情報の提供	4、園だより、ポスター掲示等を通じて情報の提供 ・ホームページ ・まちcomi ・園だより	4、園だより（12回）発行。ホームページ、マチコミで情報の発信を行った
	5、老人とのふれあいを通じて地域文化の伝承と老人の孤立化の防止	5、地域の施設への訪問やふれあい会を催し、祖父母や地域の高齢者を招いての交流	5、老人との交流を図るため、例年老健施設マリアヌを訪問しているが、今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の為に未実施。
	6、園行事の地域への開放により地域の活性化と子育て、子育ての支援をはかる	6、子どもの日の集い、七夕まつり、歯磨き指導、水あそび、交通安全教室、運動会、作品展、消防署立会い避難訓練、豆まき、ひなまつり等の公開実施	6、ポスターを掲示して、地域の未就園児家庭を募集し実施（もちつき・七草粥・豆まき）

	重点実施項目	実行内容	実施結果
利用者の視点より	<p>1、教育・保育内容</p> <p>(1) 教育保育要領・保育所保育指針に基づく保育の計画と評価の実施</p> <p>(2) 小学校へつなげる教育・保育</p> <p>(3) 障がい児保育の実施</p> <p>(4) 伝統行事や文化行事を実施する中で、人間としての基本的な型と生きる力を身体で覚える「心と身体の教育」の実施</p> <p>(5) 保護者への保育内容告知</p>	<p>1) 教育保育要領・保育所保育指針に基づく保育の計画と評価の実施・保育要録の作成主幹及び専門の部(教務部)を設置し対応</p> <p>(2) ①遊びや環境を通して養う力 ・知識・技能の基礎 ・思考力・判断力・表現力等の基礎 ・学びに向かう力の3つの柱を意識した保育 ②小学校の体験入学に参加</p> <p>(3) ①障がい児保育の実施 ②支援を要する児童の受け入れ ③早期発見・早期対応</p> <p>(4) ①伝統行事 こどもの日の集い、花まつり、七夕まつり、七草粥、豆まき、ひなまつり、坐禅(4、5歳児)の実施 ②文化行事 運動会、作品展、生活発表会、野菜や花の栽培</p> <p>(5) ①文書での広報活動 入園のしおり、園だより、クラスだよりの作成・配布 ②ネットでの広報活動 ・よい子ネットでの情報提示 ・HPでの広報</p>	<p>(1) 全体的な計画・年間指導計画・月案・週案・個人月案を作成し、毎日の保育を実践した。コロナ感染拡大防止のため園外保育は中止した 5歳児の保育要録18名分は就学する各小学校へ提出した 葛野小学校・梅津小学校 太秦小学校・桂川小学校 梅津北小学校・嵯峨小学校 広沢小学校</p> <p>(2) 体操教室の実施(年12回) 英語教室の実施(年20回) 日々の保育の積み重ねで「10の姿」につながる意識を持つようにした</p> <p>(3) ①障がい児3名を受け入れた 2歳児：うめ組1名 3歳児：きく組1名 4歳児：すみれ組1名 ②配慮を要する子やきになる子(3歳児3名、4歳児1名)を受け入れた ③関係機関との連携、京都市、保健センターと連携対応</p> <p>(4) ①花まつり・七夕会・お泊り保育・地藏盆・運動会・造形展・成道会坐禅会・もちつき・七草粥・豆まき・涅槃会坐禅会は実施した。老人施設訪問・雪遊びは中止 ②コロナ感染症対策として運動会は各クラスごとに実施、生活発表会は無観客で行いDVDを配布した</p> <p>(5) ①入園のしおりは今年度入園の80世帯(102名)に配布 園だより、クラスだよりは年間12回発行 ②まちcomiは92回配信</p>

	重点実施項目	実行内容	実施結果
利用者の視点より	(6) 保育教諭の加配	(6) 4月当初で1人加配	(6) 4月当初で3人加配
	(7) 虐待児童の早期発見 早期対応	(7) ①毎日の視診、長期欠席児の理由確認と市への報告 ②子どもセンター等、専門機関との連携	(7) ①毎日の視診を通して確認 長期欠席児はいなかった ②虐待の疑いのある児童(4歳児女児1名)は、虐待の兆候は見られなかった
	(8) 保育環境の充実	(8) 保育の充実を図るための保育備品や保育教材(絵本・玩具等)の購入	(8) 玩具は年間7種類購入 ①デュプロいろんなどうぶつ ②ハイハイマット ③(乳幼児用) マラカス ④(乳幼児用) ベビーフレンドベル ⑤(乳幼児用) タンバリン ⑥(乳幼児用) 楽器セット ⑦(乳幼児用) ソフトラル
	2、健康及び安全 (1) 食育の促進	(1) ①自園給食の実施 食育計画に基づき、食べることや食事を楽しむ合う自園給食の実施。 ②保護者・医師と連携した食物アレルギー児への対応。 ③園庭のプランターで野菜作り等を通じて生命を育てることの大切さや生命をいただくことへの感謝の気持ちを育てる	(1) ①年間 282 日給食を提供 ②4名のアレルギー児にアレルギー除去食、代替食を提供 ③プランターで野菜(なす・オクラ・きゅうり等)を栽培し、クッキングを実施し、命をいただいて人は生きていることを体験した
(2) 子ども健康状態、 発育・発達状態の把握と健康増進をはかる	(2) 身体計測、内科健診、歯磨き指導、マラソン、縄跳び等	(2) 全て実施 ①身体計測：月1回(年12回) ②内科検診：6/9、10/28の2回 ③歯科検診：6/25の1回 ④マラソン・なわとび：11月～2月(晴天時)	
(3) 環境整備と衛生管理(新型コロナウイルス感染症対策)の徹底	(3) ①整理・整頓・清掃と手洗い、消毒の徹底 ②マスクの着用 ③検温の実施 ④密を避けることを徹底	(3) ①整理・整頓・清掃を毎日行った 電解水を使用し毎日消毒を行った ②職員・保護者・3歳以上の園児がマスクを着用 ③検温器を購入し玄関に設置 ④集会は可能な限り少人数で実施	
(4) 安全指導と不測の事態への対応	(4) 遊具の点検、避難訓練、不審者侵入防止とそのための措置・訓練	(4) 遊具の点検は毎日実施 ・避難訓練は年間12回実施 ・不審者侵入防止措置について職員が周知し、訓練(職員研修)は1回実施	

	重点実施項目	実行内容	実施結果
利用者の視点より	<p>3、保護者支援</p> <p>(1) 園と家庭の相互連絡の充実</p> <p>(2) 低年齢児保育の積極的な実施</p> <p>(3) 働く両親の就労支援</p> <p>(4) 安全で安心な遊び場の提供</p> <p>(5) 保育サービスの全体的な質の向上をはかる</p>	<p>(1) ①連絡帳の利用 ②園だより、クラスだより ③まち comi ④貼り紙・口頭による情報提示、子ども送迎時の対応、苦情相談の受付等</p> <p>(2) 0・1歳児の積極的な受け入れ</p> <p>(3) ①預かり保育（7:00～8:30） （16:30～19:00） ②延長保育（18:00～19:00）の実施</p> <p>(4) 園庭の芝生化、園庭遊具・砂場の管理、園庭開放</p> <p>(5) 保育士、職員の研修の実施 ① 公開保育の実施</p> <p>② 新任・新人職員の育成</p> <p>③ 管理職員の育成</p> <p>④ 接遇技術等の向上</p>	<p>(1) ①0～2歳児は連絡帳を毎日利用 ②園だより、クラスだよりは年12回発行 ③まち comi での情報提示は随時92回以上配信 ④登降園時に随時実施</p> <p>(2) 0歳児15名、1歳児18名を受け入れた</p> <p>(3) ①預かり保育 延べ126名受け入れ ②延長保育 延べ282名保育</p> <p>(4) 保育教諭により園庭の草抜き、花壇の手入れ実施</p> <p>①遊具安全点検表を毎日つけて園庭遊具のチェックを行った ②園庭海保は、年間12回行った</p> <p>(5) ①公開保育の実施（2回） 1) 令和3年10月21日（木） 西神吉認定こども園 2歳児 保育教諭 中嶋 夏未 2) 令和3年11月16日（火） 照隅認定こども園 4歳児 保育教諭 杉本 光史</p> <p>②新任・新人職員の研修会 令和4年2月26日（土） 場所 神崎保育園 講師 こども保育環境研究所 齋木里奈氏 テーマ「法人の歴史や理念、方針」 「保育者・社会人としての心構え」 法人職員42名参加の内当園4名参加</p> <p>③令和4年3月5日（土） 場所 神崎保育園 講師 自彊不息塾塾長 杉本哲也氏 テーマ「法人理念の大切さについて」 法人職員31名参加の内当園4名参加</p> <p>④令和4年3月6日（土） 場所 神崎保育園 講師 キャリアラボ代表 小松仁美 テーマ「法人職員として、社会人としての接遇マナー」 法人職員40名参加の内当園5名参加</p>

	重点実施項目	実行内容	実施結果
	<p>⑤園内研修</p> <p>4、苦情解決</p> <p>(1) 苦情への適切な対応をはかり、利用者の満足感を高める</p> <p>(2) 利用者個人の権利を擁護し、利用者がサービスを適切に利用することができるようにする</p> <p>(3) 苦情を密室化せず、社会性や客観性を確保し、信頼と適正性をはかる</p> <p>(4) 財務諸表の公開</p> <p>5、保幼小中連携</p> <p>(1) 子ども同士の交流をはかる</p> <p>(2) 教職員の交流、情報交換をはかる</p> <p>(3) 地域としての取り組みをはかる</p>	<p>(1) 苦情の受付方法</p> <p>①投書</p> <p>②連絡帳</p> <p>③口頭</p> <p>④電話</p> <p>等による苦情の受付</p> <p>(2) 担当者の設置</p> <p>①苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員等</p> <p>②説明のためのシステム図示</p> <p>(3) 年度末に1年間に発生した苦情件数などを掲示板・園だより等で公表</p> <p>(4) 常時事務所に置き、要望者に公開できるようにする</p> <p>(1) 条件が整えば、行事や日常保育での交流</p> <p>(2) 条件が整えば、保育参観、授業参観、合同研修会の実施 新1年生の就学引継ぎ</p> <p>(3) 条件が整えば、保育園、幼稚園、小学校、中学校との交流</p>	<p>⑤職員会議での園内研修 12回実施した</p> <p>(1) 苦情件数</p> <p>① 投書 1件</p> <p>② 連絡帳 2件</p> <p>③ 口頭 6件</p> <p>④ 電話 1件</p> <p>計 10件</p> <p>(2)</p> <p>①苦情解決責任者1名 苦情受付担当者1名 第三者委員 2名 } 4名 任命</p> <p>②玄関ホール掲示板に掲示し、公表</p> <p>(3) ①要望・意見・苦情・相談 計10件 ②内容の公表 ・HP ・園だより ・園掲示板にて公開</p> <p>(4) 財務諸表の公開請求なし</p> <p>(1) 花園高校の生徒1名の高校生職業体験の受け入れ ・受入れ期間 7/20～7/24</p> <p>(2) 職員の合同研修会実施なし 就学先の各小学校の担任教諭に引継ぎを実施</p> <p>(3) 新型コロナウイルス感染症の為情報交換や連携を行えず</p>

	重点実施項目	実行内容	実施結果
財務の視点より	1、将来の安定化を踏まえ財政基盤の確定をはかる	1、特別保育事業（預かり保育・延長保育等）を積極的な実施による補助金の増額	1、預かり保育は延べ2名受け入れ、延長保育は延べ282名保育することで補助金の確保
	2、園舎内外の整備	2、毎月と年度末に修繕個所の調査と修繕	2、①食洗器修理 ②玄関扉開錠ボタン交換 ③さくら組沐浴室引戸修理 ④さくら組入口引戸修理を実施した
	3、経費の削減対策	3、経費の節約 ①コピー ②上下水道 ③電気代 等	3、節約意識向上の取り組み ①コピー使用台帳の記入 ②水道の使い方の指導、 ③こまめな消灯
	4、財務諸表による経営状態の確認	4、専門家（MAN90 砂田氏）の指導を受け、財務分析を受ける	4 MAN90 砂田氏の指導を受け、経営状態は良との判断を受けた
業務プロセスの視点より	1、業務改善取組みの構築	1、各部、各クラスのPDCAの作成	1、実施した ・各部、各クラスのマニュアルとPDCAを作成し、検討
	2、各部計画の見直しと作成	2、感染症・アレルギー対応マニュアル・各部のマニュアルと計画の見直しと点検	2、全て見直しを行い、必要に応じて修正を行った
	3、勤怠管理システムの導入	3、勤怠管理システム「勤次郎」を導入による職員の勤怠管理	3、指認証システムにより全職員の出勤・退勤の管理を実施
人材育成の視点より	1、人材の確保・定着	1、① 実習生への声掛け ② 各大学を訪問し人材確保 ③ ハローワーク、人材紹介会社への求人	1、①実習生なし ②京都市内を中心に5校を訪問した ③ハローワーク、人材紹介会社を通じ17人の応募があった（全て人材紹介）
	2、新任・新人の育成	2、①採用前より約1ヶ月間の研修の実施 ②スーパーバイザーとして主幹保育教諭をつける	2、①3/1～3/31の間の3日間に5名、実施した ②主幹保育教諭が指導を行った
	3、中堅以上の職員の資質の向上	3、すべての職員が園内外の研修を本務に支障のない限り、できる限り受けさせ、教務部を中心に計画を立てて実施	3、キャリアアップ研修受講2名 ・幼児教育・保育1名 ・保護者支援・子育て支援1名 その他の研修は12回参加
	4、接遇、マナーの向上	4、専門家の指導を受け、研修	4、接遇研修の実施 令和4年3月12日（土） 場所 神崎保育園 講師 キャリアラボ代表

	重点実施項目	実行内容	実施結果
人材育成の視点より	5、他園との合同研修	5、法人内他園との合同研修の実施 ① 新任・新人研修 ② 管理職研修 ③ 接遇研修	小松仁美 テーマ「法人職員として、社会人としての接遇マナー」 法人職員 42 名参加の内当園 4 名参加 5、 ①新任・新人研修の実施 令和 4 年 2 月 26 日（土） 場所 神崎保育園 内容 1 部「法人の歴史や理念・方針」 講師 法人役員及び職員 2 部「保育者・社会人としての心構え」 講師 こども保育環境研究所 齋木里奈氏 法人職員 42 名参加の内当園 7 名参加 ②管理職研修の実施 令和 4 年 3 月 5 日（土） 場所 神崎保育園 講師 自彊不息塾塾長 杉本哲也氏 テーマ「法人理念の大切さについて」 法人職員 31 名参加の内当園 4 名参加 ③接遇研修の実施 令和 4 年 3 月 12 日（土） 場所 神崎保育園 講師 キャリアラボ代表 小松仁美 テーマ「法人職員として、社会人としての接遇マナー」 法人職員 40 名参加の内当園 5 名参加
	6、職員の処遇改善	6、① 職能等級規程に基づき、キャリアパス基準表により、昇格、昇給を実施する ② 福利厚生充実 バースデー休暇（1 日） リフレッシュ休暇（2 日） } の設置	6、①国及び市の補助金を利用した処遇改善および職能等級規程に基づく昇格・昇給を正規職員に対し、実施した ②バースデー休暇 21 人 リフレッシュ休暇 20 人 計 41 人取得